

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 6 月25日

【会社名】 東邦化学工業株式会社

【英訳名】 TOHO CHEMICAL INDUSTRY COMPANY, LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中崎 龍雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区明石町 6 番 4 号

【電話番号】 03-5550-3737

【事務連絡者氏名】 執行役員総務本部長 北林 勝巳

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区明石町 6 番 4 号

【電話番号】 03-5550-3737

【事務連絡者氏名】 執行役員総務本部長 北林 勝巳

【縦覧に供する場所】 東邦化学工業株式会社大阪支店
(大阪市中央区淡路町 1 丁目 7 番 3 号)
東邦化学工業株式会社名古屋支店
(名古屋市中区錦 1 丁目10番27号)

1【提出理由】

当社は、2026年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金22円 総額 462,615,670円

ロ 効力発生日

2026年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

以下のように変更する。

(下線は変更箇所を示します。)

変 更 前	変 更 後
<p>(任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p><u>2</u> 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</p>	<p>(任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>< 削除 ></p>

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、中崎龍雄、永岡幹人、中野憲一、池田亮、川崎正一、越坂誠一、下田晴久、綾部収治、川越弘三の9氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、星大介氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	178,380	177	0	(注)1	可決 98.39
第2号議案 定款一部変更の件	178,301	256	0	(注)2	可決 98.35

第3号議案 取締役9名選任の件					
中崎 龍雄	177,393	1,164	0	(注)3	可決 97.85
永岡 幹人	178,053	504	0		可決 98.21
中野 憲一	177,895	662	0		可決 98.12
池田 亮	177,847	710	0		可決 98.10
川崎 正一	177,881	676	0		可決 98.12
越坂 誠一	177,904	653	0		可決 98.13
下田 晴久	177,897	660	0		可決 98.13
綾部 収治	177,632	925	0		可決 97.98
川越 弘三	177,792	765	0		可決 98.07
第4号議案 監査役1名選任の件				(注)3	可決
星 大介	178,196	361	0		可決 98.29

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。